

茨城県知事 大井川 和彦 様

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書

茨城県市議会議長会

茨城県市議会議長会は、令和2年7月13日の臨時会において、「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」を別紙のとおり採択いたしましたので、趣旨を御理解のうえ、その実現方について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月13日

茨城県市議会議長会 会長 安藏



新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書

国内の新型コロナウイルス感染者の減少傾向により緊急事態宣言が解除されたものの、首都圏では再び感染者数が増加に転じ、今後、第2波の発生が懸念されるなど、依然として予断を許さない状況にあります。

国においては、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大の防止策や医療提供体制の整備などのほか、地域経済、住民生活の支援など、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する事業等に対して、地方創生臨時交付金を交付することとしています。

茨城県においても、スピード感をもって必要な県予算を計上し、感染拡大防止策、医療提供体制の整備、雇用の維持と事業の継続等、必要な対策が講じられているところではありますが、この未曾有の国難は、完全な終息までには相当の期間を要するものと見込まれ、その克服に向けては、国だけでなく、茨城県と県内地方自治体が一丸となり長期戦を見据えた取組の継続が求められます。

つきましては、茨城県市議会議長会臨時会において、新型コロナウイルス感染症対策について、下記の要望事項を採択いたしましたので、趣旨を御理解のうえ、国等の関係機関への働きかけも含め、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 医療（機関）支援について

- (1) 医療機関が感染症に対して迅速な対応が可能となる体制づくりのために必要な医療従事者数が確保できるよう、支援体制の強化を図ること。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大による医療崩壊の防止、医療従事者の安全確保及び患者の安心な医療機関の受診のため、発熱外来の設置を図るとともに、設置に向けた地方自治体や医療機関の取組に対して財政的支援を行うこと。
- (3) 検査機関や医療機関におけるPCR・抗原検査機器、抗体検査機器の導入を支援するなど、検査体制の一層の強化を図り、必要な検査が受けられる体制を確保すること。

2 生活支援について

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関するより正確な情報を国民、地方自治体、医療機関及び事業者等に対し、適切かつ迅速に提供するとともに、総合相談窓口を設置し、支援施策及び相談窓口の利用の促進を図ること。
- (2) 感染者やその家族、濃厚接触者及び医療関係者等が差別や偏見、誹謗中

傷などの風評被害を受けないよう、啓発の強化に努めること。また、感染者等のプライバシー確保と精神的ケア、完治後の孤立防止策の強化を図ること。

3 児童・生徒のケアについて

- (1) コロナ禍における園児や児童・生徒の健康管理や精神的ケアに十分取り組むとともに、教職員も含めた感染防止対策の充実、強化を図り、学校等における安全・安心の確保に必要な措置を講じること。
- (2) 学校休業による児童・生徒の学力低下が危惧されることから、ICTを活用した授業の実施など、創意工夫を最大限尊重し、学校教育の充実を図るとともに、その必要な経費については、十分な財源措置を講じること。

4 経済対策の強化について

- (1) 地域経済の下支えの取組として、中小企業等の経営困難な状況が続く事業者に対し、迅速な損失補償や資金繰り対策等の救済措置を講じるなど、強力で柔軟な経済対策を実施すること。
- (2) 地域経済への影響について、風評被害防止など積極的な対策を講じるとともに、地方自治体が行う各種対策に要する費用に対し、十分な財政支援を講じること。
- (3) 中小企業等におけるテレワークの活用促進や時差出勤・フレックス制度などの導入促進に向けて、助成制度の創設や導入指南など、きめ細かな支援を行うこと。